

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月1日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	スペースについては、十分な広さを有し、個室もあり療育を行うにあたり支障ない環境であり、適切です。	児童の受け入れ状況によっては机の配置等の工夫などを行って行きたいと思います。
	2	職員の配置数は適切である	○	法令の基準以上の人員配置です。基準を満たした上で加配体制が取れるよう職員の配置に配慮しています。	今後も職員配置においては十分な体制でしっかりと療育が進めていけるように努めます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○	現時点では車椅子利用の児童の利用契約はありません。トイレ入り口に段差はあるものの、現状では特に問題ははありません。	今後車いすを使用する児童の受け入れ相談があった場合に室内の改装等について検討して参ります。
	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	基本的な活動プログラムについては、児発管が提案し、実践の後、検討し、必要な場合は改善するよう常に見直しを実施しています。	今後も職員1人1人が業務への知識・技能を高めていながら、サービスの質の向上を目指して参ります。
業務改善	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	今回が初めての評価となりますが、保護者様のご意向を把握し、今後に活かしていきたいと思っております。	保護者様からのご意見・ご意向を事業所内で共有していくことにより、業務改善へと繋げて参ります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	今回が初めての取り組みとなりますが、結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も、公式 Web サイトにて公開を行って参ります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	本年度はコロナの影響から外部研修への参加は控えており、社内の研修動画等により実施しています。	コロナの状況を次第ですが、外部研修への参加があれば参加し、更なる職員の資質向上に努めたいと考えています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○	保護者様と面談を行い、現状の確認及び課題について整理した上で、計画の作成に努めています。	保護者様のご意向を踏まえ、現状の課題を把握することが重要だと考えますので、今後も面談時のアセスメントをしっかり行っていきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	標準化されたアセスメントツールを活用し、適応行動の状況を把握しています。	今後も継続してしっかりとアセスメントを行い、児童の状況が的確に読み取れるよう努めて参ります。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	イベント等は、職員間で打ち合わせしながら立案しています。	今後も活動プログラムは、職員一人ひとりの意見を大切にしながら、随時チームで立案・計画してまいります。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	平日は定着を狙いあえてプログラムは固定させていますが、長期休みには季節の行事を取り入れて、児童の成長に合わせ、固定化しないよう努めています。	今後も長期休み等、支援時間の確保できる場合は、児童が楽しめる内容を盛り込んでいけるよう検討して参ります。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○	平日は学習活動が中心ですが、長期休み期間等、支援時間が十分に確保できる場合には、日頃できない活動に取り組み、児童が楽しんでいる活動に取り組んでいます。	今後も長期休み等、支援時間の確保できる場合には、児童が楽しめる内容を企画し、活動に盛り込んで行けるよう検討してまいります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○	個別支援計画の目標から、児童一人ひとりの特性に応じ、各児童の課題に合わせた計画及び集団の中で他児との関りから社会性、協働性を学んでいけるよう放課後等デイサービス計画を作成しています。	今後も、各児童の課題に沿った計画となるよう今後も作成に努め、児童の発達段階を掌握した上で、適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ支援して参ります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	当日の送迎担当や、療育担当について、分担当表を活用し確認しやすいよう工夫しています。	共通認識を行い、日々の業務を円滑に遂行できるよう、今後も見直し、改善することを継続して参ります。
	16	支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	保護者様からの連絡等を含め、気付いた点等について職員間での共有に努めています。	今後も保護者様からの要望や相談内容について職員間で共有していくことにより、サービスの質の向上を目指して参ります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	毎回、支援内容各、児童の様子等について記録を行っています。	今後も継続して記録の記載を徹底して参ります。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	少なくとも半年ごとにモニタリングを行い、児童の状況や課題を探り、保護者様のご意向を踏まえて、計画書の見直しや作成を行っています。	今後も必要に応じて、モニタリングの時期を調整しより良い支援計画を目指すように努めて参ります。
関係機関や保護者との連携	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○	児童の課題や状況を考察しながら、支援計画に沿って、ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っています。児童の支援のみならず、家族支援も取り入れていくことにより利用しやすい環境を整えています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、より良い支援を目指し個々の発達支援のみでなく、家族支援についても継続して取り組んで参ります。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	サービスの責任者として原則児発管が担当者会議に参加しています。	今後も継続して児発管が参画し、支援計画や活動案に活かして参ります。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○	送迎時のルール等について、学校へ確認を行うことにより、適切に送迎ができるよう努めています。児童の様子についても情報の共有に努めています。	今後は学校との関係は深まると思われるため、尚一層継続して、学校やご家庭と密に連絡を取り合い、連携に努め共通認識ができるよう図って参ります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があれば、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索して参ります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	今後、相談支援専門員からの情報を取り入れ、必要な場合は関係機関との連携に努めていきます。	来年就学する児童については、特に必要となってくるため、相談支援事業所と連携しながら情報共有に努めていきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	現状では対象となる児童がおりませんが、今後必要場合は情報提供を行っています。	障害福祉サービス事業所等の特色を事前に把握し、移行する児童の保護者様へ助言や、移行先への情報提供ができるよう努めていきたいと思います。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	コロナ感染防止の為、現在は積極的に参加できておりません。	今後は感染症予防を図りながら関係機関とは積極的に連携を図り、研修や助言を受けて参ります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	現時点では事業所主催の交流の機会は企画できていません。	保護者様のご意見を仰ぎながら外部の子ども等との交流を検討して参ります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	今年度は、コロナの影響から協議会が開催されておりません。	開催されることになれば、今後は研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げて参ります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	事業所での様子やご家庭、学校での様子について情報共有しながら支援の方向性について話しあっています。	今後も継続して児童の支援の状況を共有できるよう充実を図り共通理解に努めます。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	ご家庭でもできる簡単な課題をご提案したり、療育の進め方等について助言を行っています。	相談援助の一環として、ご家庭でもできる内容等を継続してご提案して行きたいと思っております。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	毎回契約時に時間を設けて1つ1つご説明し契約の同意を得ています。	これからも分かりやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	連絡帳や送迎時、電話等で相談や助言を行い、希望される方には、個別にご家庭や事業所内でご相談を受け、助言を行っています。	保護者様から相談があった場合は、職員間で内容を共有し、すぐに対応できるように努めていく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	コロナ感染予防のため今年度は開催できておりません。	今後保護者様のご意向を確認しながらオンラインでの開催を企画するなど、交流機会を検討して参ります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	こちらからもお申し付けを行い、常に保護者様からのお申し入れには適切に対応しています。又、担当者で連絡が取りやすいように配慮し、ご意見はミーティングで職員間で共有し、迅速な対応を心掛けています。	今後もお申し続き保護者様からのご相談やお問い合わせについては、迅速丁寧に対応して参ります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	公式 Web サイトのブログにて月1回事業所の様子をお伝えしています。また年4回「お便り」を季刊発行しています。	今後も同様に「お便り」の季刊発行、ブログを継続し、保護者様へサイトを周知して参ります。
	35	個人情報に十分注意している	○	ブログに掲載する活動写真等も含めて、個人情報に関するものについてはしっかりと説明し承諾を得ることを徹底している。	個人情報は今後も同様に細心の注意を払って参ります。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	まずは連絡帳を活用し、次回の日程や時間、送迎時の注意点など細かく記載するように配慮しています。会話においてもわかりやすく伝わりやすい表現を心がけています。	今後も個々の特性を考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	コロナ感染防止により入室の制限も実施している状況で今年度は実施に至っておりません。	学習主体の支援形態であるため、時間配分への配慮が必要であること、また保護者様によっては通所を秘匿されたい方もおられるため、保護者様のご意向に沿い、慎重かつ充分配慮の上検討して参ります。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	保護者様にもご覧頂けるよう、各種マニュアルは事業所内提示するとともに事業所内研修で共通認識を図っています。	各種マニュアルは新しい情報による更新を行い、整備に努め、保護者様へもご覧頂けるようにご案内を継続して参ります。
非常時の対応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年に2回以上は児童を理解しやすいよう紙芝居などを活用し、定期的に様々な災害を想定した避難訓練を実施しています。	避難訓練は繰り返し行うことが大切ですので、今後も定期的な避難訓練を継続して、児童とともに命を守る訓練を続けて参ります。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	コロナ感染防止の為、研修への参加は出来ませんが、今後の状況により研修を受講し、職員間での共有に努めます。	機会があれば、積極的に社内外の虐待防止への研修に参加し、職員全員で考えていきたいと思います。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	現在身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為にやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るようにしています。	今後も契約時に説明を行うことにより適切な支援となるよう努めていきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アレルギーについては、ご契約時に保護者様から聞き取りを行い、把握できるようにしています。	今後も同様に対応していくことで安心して利用して頂けるよう、努めて参ります。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットは記録に残すように努め、記録の情報共有に努めています。	今後も記録し、情報共有、認識一致の上事故防止のため、都度振り返りを心掛けて参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。